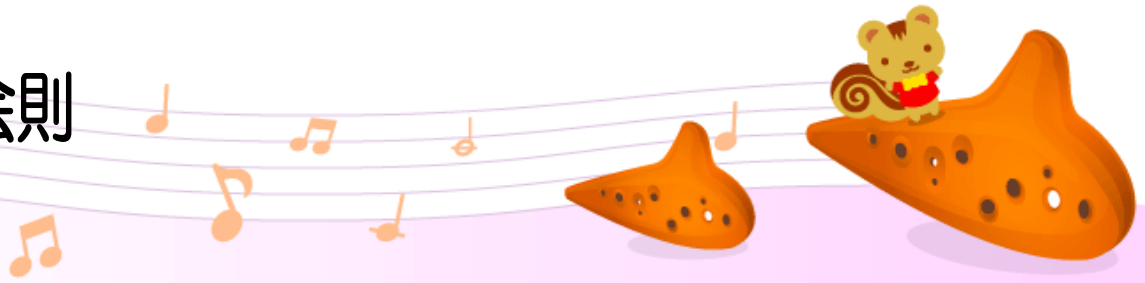


後援会会則



善久(Zenkyu)東日本後援会会則

第1条（名称）本会は、善久(Zenkyu)東日本後援会と称します

第2条（目的）本会は、オカリナ奏者善久(Zenkyu)氏の音楽活動を支援し、会員相互の親睦を図ることを目的とします

第3条（活動）善久(Zenkyu)氏が更に活躍することを願う仲間が協力して次のことを行います

1. 善久(Zenkyu)氏のコンサートには出来る限り参加する
2. 善久(Zenkyu)氏の演奏の場、チャンスを創出・企画する
3. 後援会メンバーを増やすことに努める
4. 善久(Zenkyu)氏と会員が交流する場をつくり、会員相互の親睦を図る
5. 後援会会報を年1回発行し、情報を提供する
6. 後援会主催のイベントを企画する

第4条（事務局の所在）本会の事務局は下記の通りとします

〒315-0048 茨城県石岡市三村 2087-1 ナオイ工務店内
TEL 0299-24-1509 FAX 0299-24-0708

第5条（会員）団体会員は、サークル全員が本会に入会し、名簿を提出するものとする
個人会員は、上記以外のものとする

下記口座への入金をもって会員登録とします

会費納入先 郵便振替口座 記号番号 0011 = 7 = 544337

口座名義 善久(Zenkyu)東日本後援会

第6条（会費）会費は、個人会員 入会金 1,000 円 年会費 1,500 円

団体会員 入会金なし 年会費 1,500 円

会計年度は毎年7月1日～翌年6月30日とします

尚、会報にて決算報告をいたします

第7条（会員特典）会員は下記の特典を受けることができます

1. 後援会報の無料購読
2. 後援会主催のイベントへの優待
3. 会員相互の親睦会への参加

第8条（組織）本会には、会長 1名 副会長 2名

会計 2名 広報 若干名

監査 1名 幹事 若干名

第9条（役員の任期）役員の任期は2年とします。但し、再選を妨げることはありません